スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県　大仙市

自 治 体 名 ： 秋田県大仙市
担 当 課 名 ： 教育指導課
電 話 番 号 ： ０１８７-６３-１１１１

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	866.79 ㎢
人口	約74,000 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	約1,600 人
部活動数	58 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、バスケットボール部（男、女）、バレーボール部（女）、ソフトテニス部（男、女）、サッカー、バドミントン、卓球（男、女）、陸上、水泳、柔道、剣道の14種類があり、内訳は軟式野球部が10、バスケットボール部が６、バレーボール部が７、ソフトテニス部が13、サッカー部が１、バドミントン部が３、卓球部が９、陸上部が１、水泳部が１、柔道部が４、剣道部が３である。

軟式野球部を例に挙げると、最大規模の中学校においては令和６年度の部員数が48人（単独部活動内で試合形式の練習ができる、切磋琢磨してレギュラー争いがある）であるのに対し、最も部員数が少ない中学校においては５人（この学校を含めて市内の２校が単独でチームを組むことができない）であり、同じ種類の部活動を行っていても学校間で活動内容に大きな差が生まれている。

また、運動部活動の種類においても、最大規模の中学校においては14種類の運動部活動を選択できるのに対して、最小規模の中学校においては運動部活動が２種類しかない、というように生徒の選択肢にも学校間で格差が生じている。

中学生の受け入れに前向きな団体も複数あるものの、「指導者資格の取得のための時間・費用がかかる」「現在の仕組みでは学校部活動として大会参加した方が補助等が充実している」などの声も挙がっており、なかなか「地域移行」は進まない。

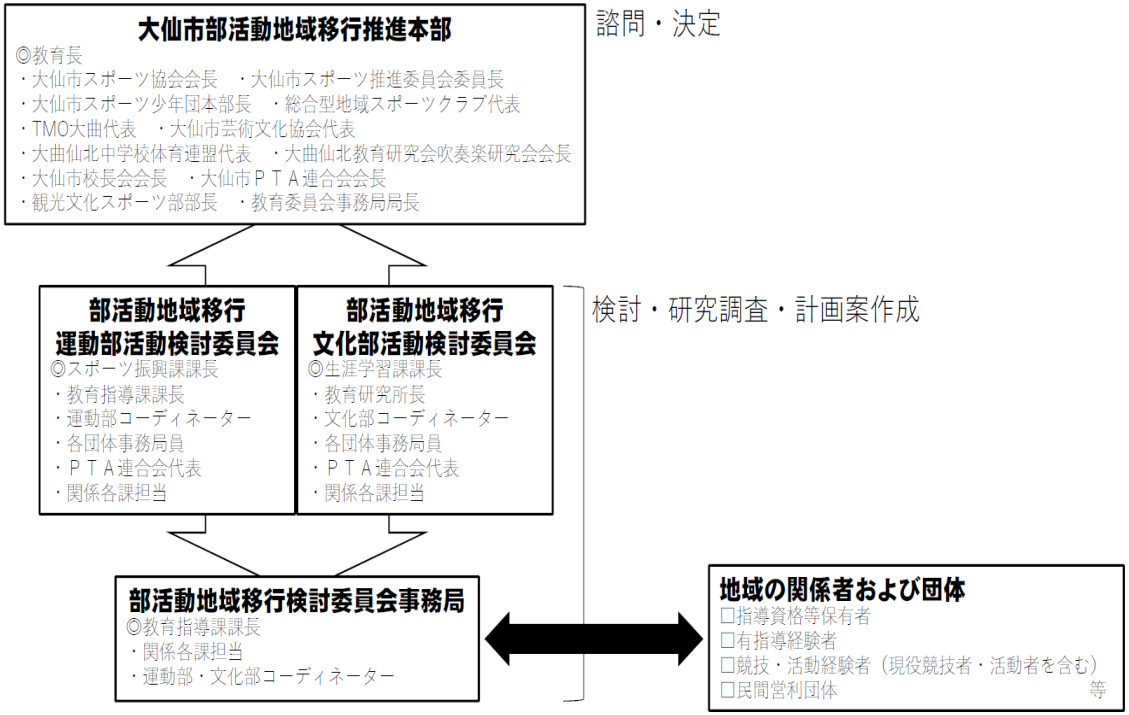
さらに、「休日のみ」の地域移行とすると、平日と休日とで指導者が変わり指導の一貫性に欠けるという不具合が生じる。とはいえ「平日も」としようにも地域指導者の多くは自身の仕事をもっており平日の午後に部活動指導に来校することはできないなど、指導者確保の面でも課題がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

上記運営体制図における推進本部会議と検討委員会事務局は教育委員会が主催し、運動部活動の検討委員会はスポーツ振興課（首長部局）、文化部活動の検討委員会は生涯学習課（教育委員会）の主催という役割分担を行っている。

年間の事業スケジュール

令和６年４月

　第１回　部活動地域移行検討委員会

令和６年５月

　第１回　部活動地域移行推進本部会議

　第２回　部活動地域移行検討委員会

令和６年９月

　第３回　部活動地域移行検討委員会

令和６年10月

　第２回　部活動地域移行推進本部会議

令和７年２月

　第４回　部活動地域移行検討委員会

　第３回　部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	9 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9 クラブ（9 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	15 人	全体の運営者数	5 人

②各クラブに関すること（１）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
大曲柔道	スポーツ少年団	柔道	週２回程度	平:夕方 休:午前	８人	通年	大曲中学校体育館	２人	年29,800円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八乙女道場	スポーツ少年団	柔道	週４回程度	平:夕方 休:午前	５人	通年	中仙中学校格技場	１人	年10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
仙北柔友会	スポーツ少年団	柔道	週４回程度	平:夕方 休:午前	12 人	通年	仙北第二武道館	１人	年15,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
洗心館剣道	スポーツ少年団	剣道	週４回程度	平:夕方 休:午前	９人	通年	仙北中学校体育館	２人	年30,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること（２）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
大曲バドスピリッツ	スポーツ少年団	バドミントン	週５回程度	平:夕方 休:午前	20 人	通年	大曲中学校体育館	３人	年11,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
神岡ジュニアバドミントンクラブ	スポーツ少年団	バドミントン	週４回程度	平:夕方 休:午前	８人	通年	平和中学校体育館	２人	年36,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
にしせんジュニアシャトルズ	スポーツ少年団	バドミントン	週４回程度	平:夕方 休:午前	18 人	通年	西仙北中学校体育館	１人	年35,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南外・神岡ジュニアソフトテニス	スポーツ少年団	ソフトテニス	週４回程度	平:夕方 休:午前	20 人	通年	神岡中央公園テニスコート	２人	年24,800円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大仙ＬＩＮＫＳバレーボールクラブ	地域クラブ	バレーボール	週４回程度	平:夕方 休:午前	８人	通年	サン・スポーツランド協和体育館	２人	年29,800円	中体連：未 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
／　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

コーディネーター配置による、学校部活動におけるニーズと地域文化クラブ活動実施上の課題把握のための、学校と地域クラブ活動訪問

取組の成果（ア）

コーディネーターによる年複数回の訪問により、学校と地域クラブ活動のニーズや地域移行に関わる諸課題が随時協議会の話題に挙がる。そのため、協議会においては常に最新のニーズや課題に対する対策協議とその検証ができる。

取組事項（イ）

コーディネーター配置による、情報収集と関係団体との連携を通した指導者確保及び受け皿団体の開拓

取組の成果（イ）

関係団体との連携・協議の中で、新たに中学生受け入れ団体４つを、令和７年度地域移行推進のために確保することができた。

今後の課題と対応方針

学校現場においては「担当職員の健康・家庭の事情」「年度末・年度始めでの指導可能教員の異動・未配置」等による、部活動指導員のリリーフ的配置のニーズが主であり、今後の永続的な地域移行が望まれていない場合が多い。

現在５中学校の７部活動（軟式野球２、バスケットボール２、ソフトテニス２、柔道１）に配置されている部活動指導員を、受益者負担による「地域移行」の段階に移行することや、今年度実施した地域クラブ活動参加者の声を広報すること等で、部活動地域移行のよさについて周知していきたい。

また、受け入れの意向を示してくださった団体については、児童生徒に選択肢として示すことができるよう、「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」等を作成し、年度末に各校に示すことができるようにしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

「地域スポーツクラブ設立のためのマニュアル」として、「令和６年度版大仙市部活動地域連携・地域移行ハンドブック」を作成し、新規で地域文化クラブを立ち上げようとする方や、中学生を受け入れて活動しようという地域スポーツクラブに配付した。

取組の成果

複数の地域クラブにハンドブックを配付し、地域クラブの新規立ち上げに活用してもらうことができた。


令和６年度版
大仙市部活動地域連携・地域移行
ハンドブック

大仙市部活動地域移行検討委員会事務局
2024 年 5 月

目　次

1　学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）　……　1
2　地域クラブ移行のための大仙市教育委員会申請手順（運動部・文化部）　……　6
3　秋田県参加区分について　……　8
4　県中体連　大会参加申請手続要項（地域クラブ活動用）【資料１】　……　9
5　地域クラブ活動大会参加までの流れ【資料２】　……　１２
6　各郡市中体連大会参加に伴う申請書類提出先【資料３】　……　１３
7　提出書類～＜様式１、様式２―①、様式２―②、様式３＞【資料４】　……　１４
＜巻末＞各種情報リンク一覧参照　……　１８
1　学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
2　秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ver.1）
3　令和６年度　地域クラブ活動の中体連大会参加細則について
4　総合的なガイドラインについて（運動部活動・文化部活動）
5　兼職兼業について
6　学校施設開放について
7　全国中体連関係

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

平成の大合併で８つの市町村が合併してできた本市は、広大な面積に１０の中学校が分布しているため、「広域の地域クラブ活動」のためには移動手段等の問題があると考え、まずは既存の各地区スポーツ少年団等に中学生の受け入れをお願いする形で地域移行を進めてきた。

複数のスポーツ少年団等にその必要性を理解していただき、地域移行が一定数進んだ反面、「競技による小・中での規格の違い」「中学生に対する専門的指導への抵抗感」「大会引率時の費用補助等の問題」から、推進力が低下している感もある。

今後は将来的な学校統合も見据えた、広域の地域クラブ活動の創出も視野に入れていく必要があると考えられる。

さらに、種目によらず根強い「部活動指導員のリリーフ的配置のニーズ」「部活動指導員配置から受益者負担活動移行への壁」を改善・克服するための、アプローチの対象・方法等は今後も検証していく必要がある。

また、年度当初、「地域クラブの総括、指導者の育成、補助金等の処理などを担当する『運営組織』の構築」を実証事業の実施内容として挙げていたが、協議会の中で「運営組織を立ち上げた場合の業務内容」を精査した結果、本市の現状の地域移行状況では配置された人員が年間を通して行う業務量があるとは認められず、今年度の組織構築は見送ることとなった。

●今後に向けて

▶コーディネーターによる支援のさらなる充実

→学校部活動、地域クラブへの訪問（状況やニーズの把握）

→指導者、受け入れ可能団体の開拓

→ハンドブック等も活用しながらの各クラブへのアドバイス

▶地域移行の現状や必要性についての更なる周知

→「部活動地域移行だより（仮称）」等を発行

▶部活動指導員配置部活動への「移行」アプローチ

→受益者負担による活動を促すアプローチについて検討・実践

▶補助金等の在り方について検討

→指導者資格取得等への補助金の検討

→傷害保険の加入費等への補助金の検討

→施設利用費への補助の在り方についての検討

→移動手段等の確保や補助についての検討

▶「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」の配布

→中学生を受け入れる地域クラブの一覧を作成し、年度末に配布

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

Ver. 2 （令和７年１月）

大仙市 部活動地域移行ビジョン

目指す姿
- ○少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
  →子どもたちは、自発的な参画の中で「楽しさ」「喜び」を感じ、それが自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創りにつながる。
- ○学校の働き方改革の推進
  →教員は十分な準備の時間を創出することができ、学校教育の質の向上につながる。

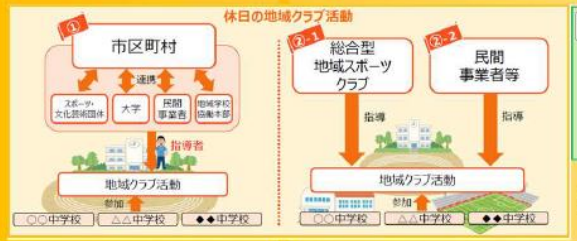
国が示す改革の方向性（スポーツ庁・文化庁提言、R4.12総合的ガイドラインから）

～令和６年度	令和７年度	令和８年度～

課題
- ▲深刻な少子化による部活動の持続可能性
  - ・生徒数S61：589万人 →R3：296万人
  - ・単独で団体種目に出場できない学校の増加
- ▲教師の業務負担
  - ・経験がなくても指導
  - ・１日あたりの指導時間増
    - 平日：平均0.34h(H18) →平均0.41h(H28)
    - 休日：平均1.06h(H18) →平均2.10h(H28)
- ▲地域の団体や指導者と学校との連携・協働

R５-７の３年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」
※平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられる。
※地域の実情に合わせて、３年間と限定しない。

進捗状況を検証して更に改革





「いっきに『休日の地域クラブ活動』に移行するパターン」と「『学校部活動の地域連携』を経て移行するパターン」が考えられる。また、地域の実情に応じて、「休日の地域クラブ活動」と「学校部活動の地域連携」が当面は併存することが考えられる。

R４：準備委員会にて情報収集・組織構想
R５：大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の施行

大仙市部活動地域移行推進組織

大仙市部活動地域移行推進本部
※教育長を本部長とする諮問・決定機関

- 部活動地域移行運動部活動等検討委員会 ※スポーツ振興課長を委員長とする検討組織
- 部活動地域移行文化部活動等検討委員会 ※生涯学習課長を委員長とする検討組織

教育指導課内に部活動地域移行検討委員会事務局を置き、庶務を担当する。事務局において（コーディネーターを中心に）情報収集・各種団体との関係構築に努める。

推進本部会議・検討委員会の実施（各３回）
休日の部活動地域移行の目標設定（R6夏：30% R7夏：60% R7年度末：100%）
アンケートの実施（各校校長、大仙市内の小５～中２の児童生徒・保護者、小・中学校職員、運動文化関係団体の指導者）→市教委ＨＰにて結果公表
部活動指導員４名配置（バスケットボール、ソフトテニス、柔道）

R６：推進本部会議（３回）・検討委員会（４回）の実施
夏段階の地域移行・地域連携状況→２０．４%（移行：9.5%、連携：10.9%）
アンケートの実施（各校校長）
部活動指導員８名配置（バスケットボール、ソフトテニス、柔道、軟式野球、吹奏楽、合唱）

「多様な活動の場の確保」「休日の部活動地域移行・地域連携の実現」のために

- ○部活動地域移行支援コーディネーターの配置
  「状況やニーズの把握」「指導者や受け入れ可能団体の発掘とマッチング」等を促進する
- ○部活動指導員の配置
  ニーズに合わせた部活動指導員を配置していく
- ○地域クラブ活動への支援
  「地域連携・地域移行ハンドブック」の更新・配付、補助金の制度整備、等をおこなう
- ○地域クラブ活動の周知
  「中学生が参加できる大仙市の各種活動一覧」をまとめ、周知体制を整備する



休日の部活動地域移行目標　R６夏段階：３０%　R７夏段階：６０%　R７年度末段階：１００%

大仙市

【R６．３　秋田県教育庁】「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ｖｅｒ．１）」作成
【R６．４　秋田県教育庁】「秋田県スポーツ指導者登録システム」立ち上げ

【R６．６　日本中体連】令和９年度から、「一部競技において全国中学校総体を実施しない」「継続する競技においても会期を３日以内、参加者と経費を３０%減とする」という発表